

# 第1章 策定趣旨

- 1 「佐世保市下水道ビジョン2020」とは
- 2 本ビジョンの位置付け

## 第1章 策定趣旨

### 1 「佐世保市下水道ビジョン2020」とは

今回、本市が作成する「佐世保市下水道ビジョン2020（以下、「本ビジョン」という）」は、下水道法で定められた「都市の健全な発達・公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全」の大きく3つの目的を達成するために、将来を見据えた長期的な視点に立ち社会情勢の変化に適応して市全体として柔軟かつ弾力的に対応するとともに、本市下水道事業の将来像やあり方及びその将来像を具現化するための、今後の方向性を明示したものです。

また、下水道は都市計画法においても都市施設として定めるようになっており、まちづくりにおける都市計画の一端を担い、市民の皆さまが安全・安心で快適に生活できる都市をつくるための施設の一つとなっています。

国土交通省は、2005年（平成17年）にこれまでの「普及拡大」中心の20世紀型の下水道から、「健全な水循環と資源循環を創出する21世紀型下水道への転換」を目指す「下水道ビジョン2100」を公表しました。その後、2014年（平成26年）に、社会情勢の変化に対応し、管理運営時代の新たな下水道の政策体系として「新下水道ビジョン」を策定し、「循環のみち下水道」の成熟化（持続・進化）を図ることにしました。

一方、本市においては、全国に比べ下水道の普及率が低い状況にあることを踏まえ、第6次総合計画において基本目標「人と自然が共生するまち～循環型のまちづくり」の施策の1つとして「公共下水道の整備」を位置づけ、引き続き普及拡大を図り下水道事業を円滑に推進することを目的として、2008年（平成20年）に「佐世保市下水道ビジョン」を策定し、下水道事業における現状や課題を踏まえて効率的な事業運営に努めてきました。

しかし、未だ整備されていない区域は多く残っており、下水道の普及拡大は今後10年間の取組においても大きなウエイトを占めることになります。

そこで今回、第7次総合計画において都市像「西九州を牽引する創造都市～水道政策」における施策の1つとして「公共下水道の普及促進と安定処理」を位置づけ、下水道事業を取り巻く環境の変化や、本市の下水道事業における課題に的確に対応するため、国土交通省が新下水道ビジョンで示している方向性も踏まえつつ、長期的な視点に立った戦略的な下水道事業の計画として、本ビジョンを策定しました。

# 第1章 策定趣旨

## 2 本ビジョンの位置付け

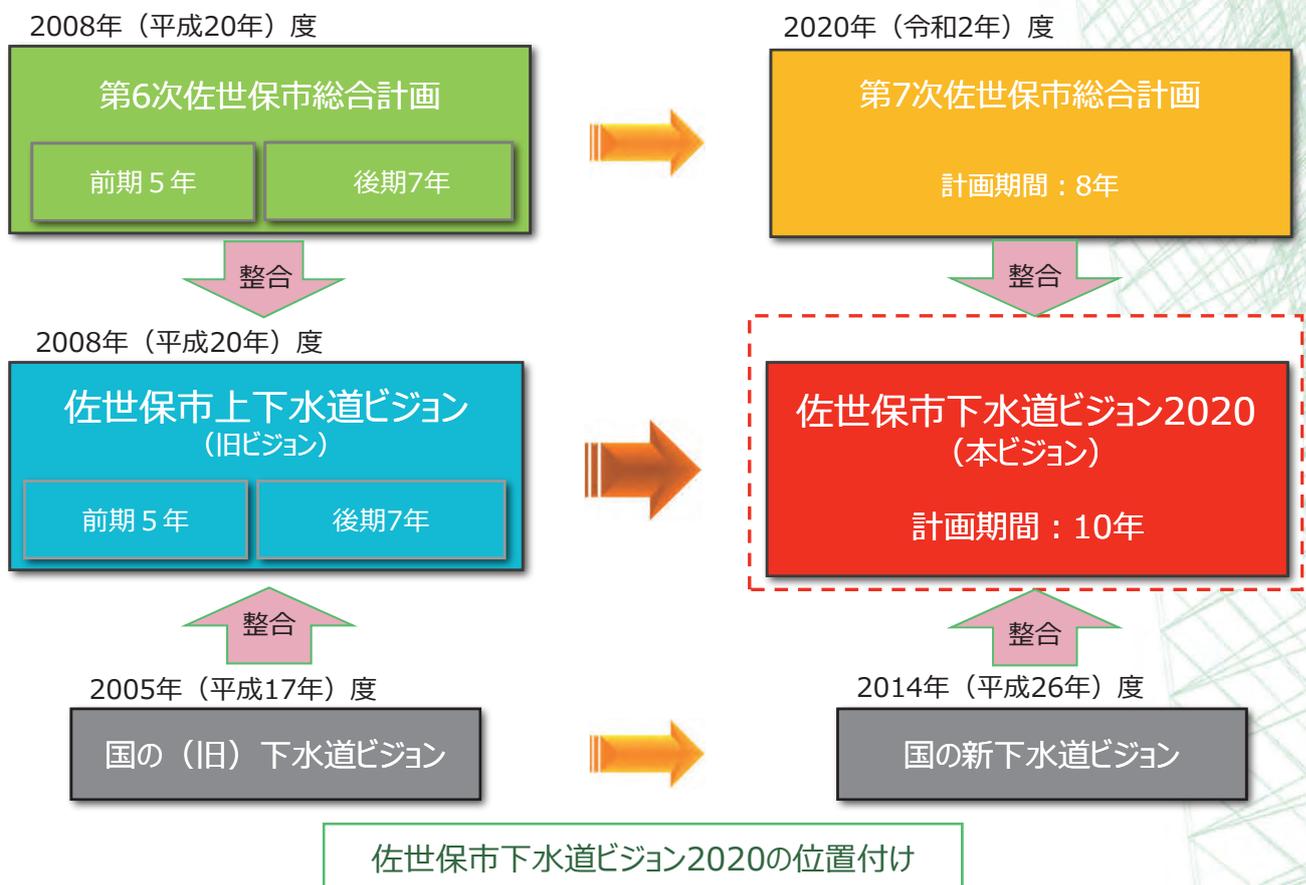
### I. 本ビジョンの位置付けについて

本ビジョンは、本市のまちづくりの基本指針である「第7次佐世保市総合計画」の分野別計画の一つとして位置づけられます。

「第7次佐世保市総合計画」では、少子高齢化や人口減少社会の急速な進行など大きく変化する社会情勢の中において、将来のまちづくりを見通しつつ、時代の変化や課題に的確に対応していくための「まちづくりの設計図」としての将来像が示されています。

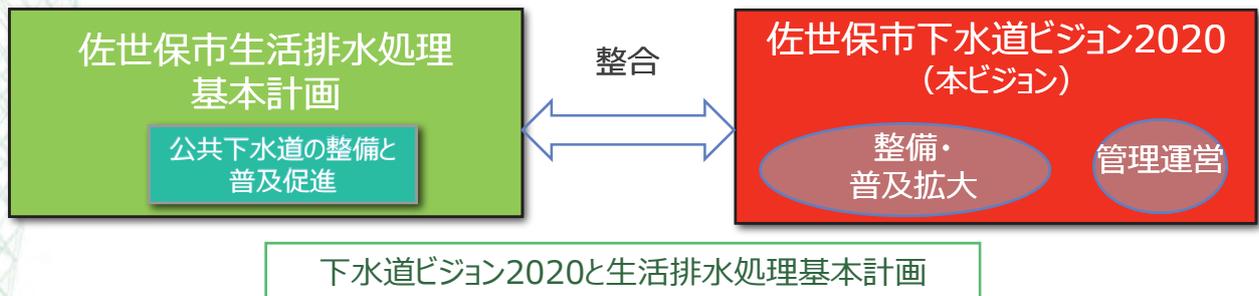
本ビジョンも、この新たな都市形成の考え方を踏まえ、本市下水道の将来像を示します。

また、本ビジョンは国の方針にも沿った計画ではありますが、本市においては、全国に比べ下水道の普及率が低い状況にあるため、今回の計画も下水道の整備推進にウエイトを置いています。



# 第1章 策定趣旨 ～2 本ビジョンの位置付け～

なお、下水道の整備と普及促進については、「佐世保市生活排水処理基本計画」とも整合を図っています。



## II. 本ビジョンの対象範囲について

下水道の役割は、大きく分けて台風などの強雨時の浸水被害を防止するための「雨水の排除による浸水の防止」と、伝染病の発生予防など環境衛生のための「汚水の速やかな排除による居住環境の向上」の2つの目的があります。

下水の排除方式には、汚水と雨水を別々の管路で排除する「分流式」と、汚水と雨水を同一の管路で排除する「合流式」があり、本市の下水道は、「分流式」を採用しています。

本ビジョンでは、本市水道局が担う「汚水の排除」の方向性を示しています。

